

地域支え合い事業の一部が地域支援事業に移行されることになる。詳細は、現在、予算編成の中で調整中である。

新たなサービス体系の確立として、地域密着型サービスの内容については、6つのサービスとなる。

①小規模多機能型居宅介護で、小規模な住居型の施設で、通いを中心としながら、利用者の必要に応じて通いの時間を長くしたり、利用者宅を訪問したり、時には宿泊もできるサービスである。

②認知症対応型共同生活介護で、認知症の高齢者が共同で生活できる場で、食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられる。

③認知症対応型通所介護で、認知症の高齢者が、食事、入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられる。

④夜間対応型訪問介護で、症状が重くなったり、一人暮らしになったりしても自宅で生活できるようにヘルパーが定期巡回し、緊急事態に24時間対応をする。

⑤小規模介護老人福祉施設、定員は30名未満である。常に介護が必要で、自宅で介護ができない方が対象の小規模な施設で、食事、入浴、排せつなど、日常生活の介護や健康管理が受けられる。

⑥小規模介護専用型の特定施設とい

うことで、やはり定員は30名未満であるが、小規模な介護用の有料老人ホームなどで、食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられる。

地域包括支援センター設置については、直営か委託かの方法はあるが、設置する方向で検討している。

低所得者に対する配慮の中で、補足的給付の内容については、特別養護老人ホームの多床室を利用している場合の例として、食費の場合、食費の基準費用額が月額4万2000円となっている。食費の補足的給付は、利用者負担第1段階の非課税世帯で高齢福祉年金受給者または生活保護者に該当する者で、月額3万2000円である。利用者負担第2段階も非課税世帯で、合計所得金額が、課税年金収入額とあわせて80万円以下の者で、補足的給付が月額3万円。利用者負担第3段階も非課税世帯で第2段階以外の者で、補足的給付は月額2万2000円となっている。

居住費の場合は、居住費の基準費用額の月額1万円を利用者負担第1段階の者のみ補足給付することになる。

第1号保険料の見直しについて、現在は5段階の保険料が、平成18年度からは、6段階に細分化される見込みである。見直しの中で、現行の

第2段階が2つに細分化されるものとなっている。

菊池伸也議員

1 遊休農地対策への取り組みについて

常陸太田市の遊休農地面積は637ヘクタールであり、農地面積に占める割合は14%で、県平均の7.9%を上回り、10年前のおよそ2.1倍に増加し、2000年農業センサス全国平均では、5.1%である。遊休農地を再び耕作するには多くの労力とお金が必要となり早急な取り組みが必要であると思う。地域活性化の起爆剤には、遊休農地の有効利用を図ることが絶対条件であると思うが、遊休農地対策と山間部の活性化について考えを伺いたい。

産業部長 遊休農地の対策としては、農地流動化推進員を全地域に拡大して、今現在、推進をしているところである。

国の対策の中では、品目横断的経営安定対策の導入、新しい米需給調

「小林議員 他の質問事項」
・市長と兼業について

整システムの移行などが進められようとしている。今後、農協を中心とした集落営農の取り組み体制組織というのが大変重要だろうと思うので、農協と連携を深めてまいりたいと考えている。

これらを推進する中で大きな対策としては、地域の創意工夫をさらに進める方向で取り組むことが必要であり、認定農業者を含む、地域の若手農業者等の担い手の育成を、普及センターと連携を図り、受託組織の拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えている。

当市の場合には、中山間地域における集落営農が大変大きい課題であるので、中山間地域直接払い制度を有効に活用しながら、集落単位でのまとまり、話し合いを通しながら、生産をアップしていくための協議・検討が必要である。

特に小さな生産集落グループの活動が各地域には形成されてきている状況にあり、北部の生産条件の厳しい

あるいは学年等、学校によって違いますが、実際に大声を出し、また逃げるという訓練も行っている。

防犯の巡回パトロールについて、市の職員による巡回指導は既に一部実施している。なお定期的なパトロール、巡回指導をするために、既に内部で2回ほど会議を開いている。さらには、市の老人クラブ連合会の方にも既に協力を要請している。シルバー人材の活用ということも出ているが、今までの活動の内容等を見て、今後導入するかどうかについては関係機関と検討していきたいと考えている。

建設部長 里野宮町地内の市道0208号線は、今後、白羽幹線道路と交差する予定である。また、瑞龍町地内の市道0104号線は、国道293号バイパスと交差する予定の道路である。その中で基本的には整備することになるが、引き続き路面等の安全確保が図られるように努めてまいりたいと考えている。

市民生活部長 職員による防犯パトロールは、12月9日から開始し、また、本庁及び各支所の交通指導車による下校時のパトロールも行っている。なお、PTAを初めとした地域に関係する団体に自警団の結成を働

きかけ、地域からの安全・安心まちづくりを推進しているところである。

2 決算結果と平成18年度予算編成について

当市は、交付税依存度の極めて大きい市であるが、税の滞納額の減少は極めて重要な課題である。また、補助金の支給についても必要性をさらに精査の上、常に削減廃止の可否を検討すべきと監査意見が示されているが収納率向上と補助金の削減廃止の考え方について。また、当市の経常収支比率は、一般会計で94.8%、経常経費の中でも比重の大きいのが人件費であるが、職員1人当たりの適正な人口は何人なのか伺いたい。

総務部長 本年は平成17年度滞納整理強化のための実施計画を策定し、滞納者に対応するため、臨戸徴収の徹底や、国保担当課との共同滞納整理の日を設定し、毎月実施しているところである。

特に9月いっぱいを期限として、高額滞納者を各担当地区からリストアップし、徹底した実態調査を実施し、納税に誠意のない2人を茨城租

税債権管理機構に移管したところである。全体的な成果としては、徴収金額、納付誓約書件数等、昨年に比べて増加しているが、今後も市税確保のためにきめ細かい徴収を行ってまいりたい。

本市の職員1人当たりの人口は、平成17年4月1日現在で82人、職員1人当たりの適正な人口は、国並みに県から公式の指数は示されていないが、一般的に、おおむね100人程度が目安とされている。

本市では、現在、平成17年度を初年度に、平成21年度を目標年度とする定員管理適正化計画を策定しており、事務事業や組織の見直しを行い、民間委託の推進や指定管理者制度の活用を図りながら、職員の年齢構成バランスに配慮しつつも退職者補充を極力抑制し、職員数の削減に努めていく考えである。

補助金については、本年度当初の4月に平成17年度予算の執行に関して、厳しい財政状況を周知するとともに、目的や効果等から、補助金等の必要性について再検討する旨の通知をし、8月には補助金等の調整の進捗状況調査を行うとともに、新市の行政サービスの平準化と速やかな一体性の確保の上からも、早期に調整または見直しを進めるよう通知した。10月には、公平性及び一体性の

早期確保の面から、補助金、交付金等に係る調整及び見直しを進めるよう各課に要請したところである。

調整や見直しが完了したもののについては、現在取りまとめ中の平成18年度予算に反映されるものと考えている。

3 高齢社会対策について

我が国の人口構造は、65歳以上の人口が総人口の20%に迫り、今後、戦後生まれの人口規模の大きい団塊の世代が高齢期を迎え極めて高齢化している、平成16年の介護保険法改正の中で、平成18年度施行の①市町村の行う地域支援事業内容②地域密着型サービスの内容③地域包括センター設置の有無④低所得者に対する配慮(補足的給付と第一号保険料の見直し)について伺いたい。

保健福祉部長 地域支援事業についての必須事業としては、介護予防事業、包括的支援事業、権利擁護事業等である。任意的な事業としては、介護給付等適正化事業、家族介護者支援事業等となっている。介護予防地域支え合い事業は、地域支援事業が創設されることにより、介護予防